

藤井しんすけ 議会ニュース 議会録

平成 29 年 建設・企業常任委員会 (7)

平成 30 年 3 月 6 日

藤井(深)委員

1 月の下旬に、皆さん御承知のとおり、日本全国を襲った記録的な大寒波なのですが、各地で家庭などの水道管が凍結したり、また破損したりということがありました。特に、佐渡や能登地方の北陸におきましては、漏水の影響によって配水池の水位が低下し、大規模な断水に至ったところもあります。また、東京都心部でも 48 年ぶりのマイナス 4 度ということで、厳しい冷え込みがあったということで、これは新聞でも大きく取り上げてこられたところではありますが、私も東北地方に一時期住んでおりましたが、関東地方から東北に移ったときに、関東はそんなことはないが、東北ではきちんと、宅地内の水道管が凍ることもあるので注意していなさいということも聞いておりましたが、宅地内の水道管の凍結が原因で生活に欠くことのできない水道が止まるということは関東エリアでは考えてもみなかったわけなのですが、今後こうした大寒波が、徐々に近づいてはきているのですが、県内を襲わないとも限らない。というのは、私も学生時代、卒業式が 3 月 22 日だったので、そのとき大雪になったこともありましたので、経験上、暖かくなりつつあるとはいえ、やはりしっかりこれからの県営水道における水道管の凍結防止対策の対応について、しっかりと見直していただきたいと思いますし、何点か伺いたいと思います。

はじめに、今回の寒波によりまして宅地内の水道管の凍結などの被害は県営水道でも発生したのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

水道施設課長

このたびの寒波により、神奈川県営水道給水区域内におきましても、凍結による水の出不良、または凍結による宅地内漏水などの被害が発生しまして、一部の水道営業所等に問い合わせが多数ございました。問い合わせ件数は、集計を始めた 1 月 24 日から 2 月末まで、合計で約 4,200 件ございまして、特に冷え込みの厳しかった 1 月 26 日、27 日の 2 日間では総計数の約半数の 2,300 件近い問い合わせがございました。

藤井(深)委員

それでは、県内の水道事業体での状況はどうだったのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

水道施設課長

県内の水道事業体として、横浜市、川崎市でも県営水道と同様に 1 月 25 日から 26 日にかけて、水道管凍結に関する問い合わせが例年に比べて非常に多くあったと聞いております。いずれも凍結等による漏水の影響により、配水池の水位の低下などはなかったと、水道設備ではなかったということでございます。

藤井(深)委員

念のためなのですが、宅地内の水道管はどのようにして凍結防止の対策をとればいいのか、県民の皆さんに分かりやすく説明していただきたいと思います。

水道施設課長

凍結防止対策でございますが、宅地内の水道管は 30 センチメートル以上の深さに埋設すれば凍結防止の効果があると考えられております。やむを得ず浅くなる場合や、給湯器回り、あるいは家屋に引き込む際の立ち上がり管など露出した水道管には発泡スチロール等の保温材で適切な防寒措置を講じることとされております。また、保温材が設置されてい

ない場合は、古い毛布や布きれなどを巻きつけておくことも保温対策として有効でございます。

藤井(深)委員

具体的にお答えいただきました。しっかりとそういった、それぞれの宅地内の状況も違うと思いますので、今御答弁いただいたとおりの対策をとれば問題はないということだと思います。今回、県営水道で給水区間の水道使用者の皆さんに対して、凍結に関する注意喚起をどのように実施したのか伺いたいと思います。

水道施設課長

水道管凍結に関しての注意喚起は、1年を通して企業庁のホームページに掲載しております。企業庁のホームページでは、併せて凍結した場合の対処方法や漏水した場合の修理業者の案内等も掲載しております。また、年4回に発行しております広報紙さがみの水の12月版にもお知らせを掲載いたしまして、さらに12月から3月までの期間で検針の際に配布しております上下水道使用量のお知らせに赤丸で注を掲載しまして、周知を図ったところでございます。今回は事前に大寒波が襲うという報道がありましたことから、1月24日の朝に改めて、県営水道フェイスブックにおきまして、寒波到来、水道管凍結に注意と発信いたしました。その日の夕方にヤフーニュースの寒波の記事に県営水道の凍結対策のページのリンクが張られまして、前日23日、約2,500件だったアクセス数に対しまして、リンクを張られた後、24日は約10万3,000件と、約40倍にアクセスが急増いたしまして、当該ページが全国で広く読まれたのではないかと考えております。

藤井(深)委員

1年を通して、それから様々、広報紙や検針のお知らせということで、いろいろな角度から漏れのないように、また、フェイスブックやSNSでもやっていたということ承知しておりますが、こういった意味では、ヤフーニュースに出たら40倍にもなるということで、そのヤフーニュースに載せてもらうというのも、また一つ、難しいところかも知れませんが、拡散の仕方が半端ではないと思いましたが、今後またいろいろこういう、フェイスブックも工夫していただくところもあろうかと思っておりますので、是非またよろしくお願ひしたいと思います。

圏域の中からの問い合わせというのはどういったものがあつたのか、また、それに対してどう対応したのか、伺いたいと思います。

水道施設課長

問い合わせの内容としましては、凍結して水が出ない、水道管が破裂した、凍結防止対策はどうしたらいいのか、などでございます。凍結して水が出ないという問い合わせに対しては、自然に解けるのを待つ、あるいは凍結箇所を布で包みましてぬるま湯をかけてゆっくり解かすなど、具体的な対策、対処方法を説明しまして、あわせて、解けた後に水が出っ放しにならないよう蛇口を必ず締めること、家の中の漏水を確認することなどについてもお伝えしたところでございます。また、宅地内の漏水修理につきましては、関東事業協同組合の連絡先をお伝えしまして、また、一時的に水を止める方法としましては、メーターボックス内にありますバルブの操作について説明し、対応したところでございます。

藤井(深)委員

私も経験ありますが、水道が凍ってしまうと、もう本当に途方に暮れてしまいます。何もできない。本当に日常生活において欠くべからざるものになっておりますので、そういった意味で、今、様々御対応していただいて、それぞれのお問い合わせに対して具体的にやっていたということが分かりました。これは引き続き、そういう形で進めて

いただきたいと思います。今回のこのような大寒波、神奈川県をいつ襲うかも分からない、本当に自然というものはなかなか私たちの思いどおりには行かないものですから、そういったことを考えていくと、常日ごろから、特に、寒さを忘れてくるこれからもしっかりと告知続けていかないと、人間はどうしても忘れてしまう、暑くなったら寒さを忘れ、寒いときは暑さを忘れということになりますから、そういった意味で、宅地内の水道管の凍結により関心を持ってもらえるように、先ほども、さがみの水の広報の部分もありましたが、広報の充実が本当に必要だと考えております。そういった意味で、県営水道として今後どのような対応を考えているのか、伺いたしたいと思います。

水道施設課長

今後もホームページや広報紙を活用いたしまして、水道管の凍結に関する注意喚起や対処方法について、更に内容を充実してまいります。また、気象庁発表の水道管凍結指数などを参考に、低温が予想される際にはフェイスブック等のSNSなどによる緊急情報の発信が有効であると考えています。さらに、市町と連携しまして、お客様との身近な広報手段であります防災無線放送など、様々な媒体を通じまして広報の充実を図ってまいります。

藤井(深)委員

今御答弁いただいたとおり、しっかりと進めていただきたいと思います。要望しておきたいと思えます。

次に、神奈川県企業庁の水道施設、それから発電施設、これは県民の生活におきまして、また産業振興に欠くことのできない重要な公共インフラということなのですが、それ以上に地域資源として多様な魅力や可能性を持っています。この魅力と可能性の発信をどのように取り組んでいくのかと、こういった内容のことを平成28年の決算特別委員会で我が会派の議員からも質問をさせていただきました。そういった意味で、これに関連して何点か伺っていききたいと思います。

はじめに、平成30年度当初予算案新規事業として愛川第1発電所見学会促進事業が掲げられておりますが、その内容について伺いたしたいと思います。

発電課長

県営電気事業はこれまで広報活動に取り組んでまいりましたが、特に愛川第一発電所は、地域のイベントと併せまして、県民が水力発電所の仕組みを体験できる広報に効果的な場所と考えております。具体的には、愛川第1発電所は観光放流に合わせた見学会の開催や、愛川町、国土交通省、企業庁が連携いたしまして行いました宮ヶ瀬ダムナイト放流に合わせた見学会を実施しております。このように再生可能エネルギー導入の普及啓発や県営発電所の取組について理解をより深めてもらうよう、30年以上使用している見学案内のパネルを更新して有効活用していきたくと考えております。

藤井(深)委員

30年使っていたものを思い切って変えるということになったと思えますが、ほかの発電所についても体験学習や見学会を開催されているようなのですが、その内容と実績について伺いたしたいと思います。

発電課長

まず、体験学習でございますが、小学校の社会科見学の一環といたしまして、水力発電所や太陽光発電所の設備を見学していただいた後、水車の模型や太陽光の遊具などを使って電気をつくる仕組みを体験していただいております。また、見学会でございますが、愛川第一発電所では、観光放流に合わせて年14回の見学会を開催いたしました。この見学会の内容ですが、1組10名程度の班となりまして、発電機室や水車室、発電所の全てを案内人の案内によって見学していただきます。また、宮ヶ瀬ダムナイト放流に合わせた見学会

は、今年度初めて実施いたしました、この見学会の内容でございますが、水力発電の仕組みのパネルを発電機室で掲示しまして自由に見学していただくものでございます。この体験学習や見学会の平成 29 年度の参加状況でございますが、本年 2 月末現在でございますが、合計 5,657 名の方に参加していただいております。

藤井(深)委員

5,657 名ということであります。この体験学習や見学会、ナイト放流も含めてそうですが、多くの方が参加されているということが分かったのですが、その参加者の皆さんの声や反応はいかがなものだったのでしょうか。また、それぞれ様々な反応があったと思いますが、その声をどのように受け止めているのか、伺いたいと思います。

発電課長

まず、参加された方々の感想でございますが、水力発電所や太陽光発電所の仕組みがよく理解できた、電気をつくるところを初めて見る事ができた、また見てみたい、などの声がありました。この御感想は、多くの方々に再生可能エネルギーをはじめ県営電気事業について理解をしていただけると考えますので、普及啓発はもとより PR にも役立っていると思っております。こうした広報の取組は有効と考えておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

藤井(深)委員

私自身は、小学校の皆さんや、様々な形で体験学習があると思うのですが、教育的見地から発電事業について理解を深めてもらうというのは非常に大事なことで、そういった小さなお子さんが興味を持って、これから将来こういう勉強をしていこう、またこのように将来なっていきたいということを思ってもらいたいというのは非常に大事だと思うのですが、参加者の方も多くいらっしゃったようですが、ほかにも新たな取組というのは何かやっているのか、お答えいただきたいと思います。

発電課長

今年度、新たな取組といたしまして、NHKの教育テレビ高校講座物理基礎の番組制作に協力してまいりました。企業庁の揚水発電所でございます城山発電所を活用しながら、実際に電気をつくる様子や高校の物理で学びます電磁誘導の仕組みを分かりやすく解説する番組となっております。なお、この高校講座物理基礎は本年 1 月 17 日に放送されまして、今後 4 年間にわたり再放送されることでございます。また、NHKホームページでもいつでも放送を見ることが出来ます。

藤井(深)委員

分かりました。また新たな形だと思います。

それでは、次に、企業庁のもう一つの柱であります水道施設を活用した学習への取組はどのような状況になっているのか、また、様々、参加者の声など、反応がありましたら、お伺いしたいと思います。

経営課長

企業庁の水道施設を活用した学習への取組につきましてですが、寒川浄水場と谷ヶ原浄水場、この 2 つの浄水場で施設見学の受入れを行っております。今年度の参加者につきましては、1 月末現在の数字でございますが、寒川浄水場で 1 万 204 人、谷ヶ原浄水場で 3,481 人、合計 1 万 3,685 人の方々に浄水場にお越しいただきまして、浄水場内の各工程現場を見学していただきまして、浄水の仕組みを学んでいただいたところでございます。参加者の大半が小学生、小学校の授業の一環としておいでいただいているものでございまして、仕組みがよく分かっておもしろかった、水の大切さを感じたなどといった感想を頂いております。また、このほか浄水場におきましては、年に 1 回、6 月の水道週間キャンペーン

におきまして施設公開デーを開催しておりまして、こちらは予約なしでおいでいただく施設見学でございます。今年度、こちらは寒川浄水場で1,246人、谷ヶ原浄水場で1,101人、こちらは主に親子連れの方々などに御参加を頂いております。

藤井(深)委員

こうした取組なのですが、できるだけ多くの方に知ってもらうことが必要なのだらうと思いますが、そのためには、どうしても広報、お知らせの活動というものをやっていただかないといけないのですが、企業庁の水道事業の広報紙、さがみの水というのは、掲載内容はもともと水道事業であったということなのですが、決算特別委員会や先ほど言いましたが、我が会派の議員がここで取り上げた際に、電気事業の記事も掲載するようにと要望もさせていただいたところなのですが、これに関してその後の状況はどうなっているのかお伺いします。

経営課長

さがみの水の掲載記事につきましては、今、御指摘がございましたとおり、決算特別委員会における御指摘を踏まえまして、早速今年度の3月号におきまして、環境に優しい発電に取り組んでいますというタイトルをもちまして、新たに運転を開始します早戸川発電所などを紹介する記事を掲載させていただいたところでございます。今後も、電気事業と水道事業には深い関わりがあることのPRを含めまして、さがみの水に電気事業の記事の掲載をいたしまして、水道、電気、双方の施設あるいは取組を積極的に広報してまいりたいと考えております。

藤井(深)委員

早速対応していただきまして、有り難うございます。体験学習を中心にして、企業庁独自の施設というのは非常に魅力がありまして、周りから見て外観は分かっても、その中になかなか入れないという、そういった意味では実際に行かれた方は本当にインパクトのある施設だと思いますし、その魅力と可能性というのは非常に虜になる部分もあるでしょうし、そういった意味で様々、皆さんも発信するのに努力をされているとっております。特に、一方で観光振興という面から、より効果的に行っていこうとしていくなれば、やはり企業庁の皆さんだけではなくて観光を所管するようなセクションと連携をとったり、また、地元と連携していくということが非常に大事だろうと思います。せつかくの資源ですので、そういった意味では、今後観光を所管するセクションや地元とどのような連携をとっていかれるのか、考え方を教えていただきたいと思っております。

企業局企画調整担当課長

観光を所管する産業労働局では、専門ツアーの企画、商品化に向けた取組を進めております。この取組に三保ダムなど企業庁施設の情報を提供したところでありまして、産業労働局では現在こうした施設を近隣の観光スポットと組み合わせたモデルルートなどを検討しているところと聞いておりますが、こうした取組により、近隣のスポットの魅力と相まって、観光資源としての企業庁施設の価値が高まることを期待できると考えております。また、地元との連携ですが、例えば再生可能エネルギーの地産地消の取組の中に、地域振興への取組として、パートナーの事業者から発電所の見学会やイベントなどを開催するという提案を頂いたところでございます。こうした取組を進める中でも地域と連携することが重要であり、イベント等を効果的に行い、観光振興や地域振興にもつなげていきたいと考えております。

藤井(深)委員

先ほどから他会派で質疑を行われていたのですが、企業庁のライフラインという一番大事な水と電気をしっかりと守っていただいている、お仕事をいただいているわけなの

ですが、それはどちらかというと余り目立たない部分だと思います。その中でもしっかりと県民の生活を守っていくためにやっていかないといけないということですが、その一方で、先ほど御答弁もいただきました、やはり教育的な価値、それから観光資源の価値として非常に大きいと考えておりました、そういった意味で、先ほども言いましたが、観光面で、なかなか日ごろからなじみでない場所、施設というのは非常にまた、子供たちだけではなくて大人にとっても非常に魅力的なところだと思います。1つに、京浜工業地帯をナイトクルーズしながら海から見ても、大人が歓声を上げて喜んで、また行きたいという話もされて、いわゆる大人の社会科見学というのか、そういうことで非常に観光では人気が出てきております。県の新しい体制でいくと国際文化観光局になるのでしょうか、そこもまたしっかり連携をしていただくとともに、この企業庁の持っている施設というのは春夏秋冬、また朝昼晩、様々な顔を見せると思います。ですから、いわゆる同じ時間帯などではなくて、たまには少し変化球で、早朝、また遅い、ナイトの時間帯もあるでしょうし、そういった意味で、四季を通じて、また様々な形で、魅力アップのために、本当に、また皆さんが日ごろやっておられる仕事を更に理解していただくために、是非そういった新たな観光という観点から、魅力アップのためにいろいろな工夫をしていただいで施策を進めていただきたいということを要望して、質問を終わります。